

(様式第1号)

令和元年度第1回総合教育会議 会議録

日 時	令和元年8月2日(金) 13:30 ~ 14:30
場 所	市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	いとう市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史 浅井 伊都子 越野 睦子 小石 寛文
司 会	川原企画部長
事 務 局	三井こども・健康部長, 岸田管理部長, 北尾学校教育部長, 田中社会教育部長, 奥村政策推進課長, 山川管理課長, 木下学校教育課長, 濱田学校教育部主幹, 澁谷学校教育部主幹, 竹内政策推進課主査, 下條管理課管理係長, 政策推進課辻野
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	2人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 芦屋市教育大綱について
議題2 市立幼稚園での3年保育の実施について
- (3) その他

2 提出資料

次第

- 資料1 芦屋市教育大綱について
資料2 市立幼稚園・保育所のあり方について
芦屋市総合教育会議運営要綱

3 審議経過

川原企画部長 それでは、令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます企画部の川原と申します。よろしく申し上げます。早速ですが、市長から開会のご挨拶をお願いします。

いとう市長 皆さま、こんにちは。本日はご多忙の中、第1回総合教育会議にご出席い

ただきまして誠にありがとうございます。市長のいとうでございます。4月に行われました芦屋市長選挙におきまして、市民の皆さまからの厳粛なご信託をいただき、6月11日に就任いたしました。就任してから、今日で約8週間になります。市政を預かる者として、日々、責任と使命の重さを痛感しております。未来の芦屋市のために、市政運営に全力を尽くしてまいりますので、教育委員各位にはお力添えをいただきますようお願いいたします。

本日は、「教育大綱について」、「市立幼稚園での3年保育の実施について」の2議題を挙げております。

「教育大綱」は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の方針を地方公共団体の長が定めるものとされておりますので、その取り扱いについて協議したいと考えております。

もう一つの議題、「市立幼稚園での3年保育の実施について」は、市議員を務めておりました頃から、試験的にでも、実施出来ないものかと考えておりましたので、市長選挙に立候補いたしました際に、政策として挙げているものです。

幼稚園は、教育委員会が所管する事柄ですので、教育委員の皆さまと、意見交換をしていただき、方向性を確認したいと考えております。芦屋の子どもたちのために、より良い教育環境になるよう、有意義な会議にしたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

川原企画部長 会議の成立について確認いたします。本日の会議ですが、全委員出席のため、成立しています。

また、本会議は原則公開です。本日の議題は、個人情報等の非公開とすべきものがございますので、公開でよろしいでしょうか。

一同 異議なし

川原企画部長 了解いただきましたので、公開とします。これより会議の傍聴を認めたいと思いますが、本日は傍聴者が2名おられます。

それでは、議題1「芦屋市教育大綱について」を事務局からご説明します。

【議題1 芦屋市教育大綱について】

奥村政策推進課長 教育大綱及び策定経過についてご説明いたします。資料1の参考「第2期芦屋市教育振興基本計画」より抜粋の箇所になります。平成27年4月に「地方

教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされました。大綱の定義ですが、詳細な施策を策定するものではありません。大綱につきましては、策定又は変更する際には総合教育会議にて協議を行います。大綱の期間ですが、通常は4年から5年程度とされています。大綱策定の際の留意点ですが、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌するというに加え、総合教育会議において、教育委員と協議、調整をし、教育振興基本計画をもって大綱に代えることも可能であるとされています。

これを受けまして、法改正後の平成27年5月22日に第1回目の総合教育会議を開催しました。開催した当時は、第2期の芦屋市教育振興基本計画を策定する年でしたので、教育振興基本計画をもって大綱に代えることを決定し、その年の終わりに第2期芦屋市教育振興基本計画を策定したという経緯です。

山川管理課長 続きまして、教育施策の体系についてご説明いたします。資料に記載している内容は、平成28年3月に策定しました第2期芦屋市教育振興基本計画の体系表となっています。体系としましては、芦屋市の目指す教育の姿であり、5つの重点目標と15の基本施策の形で示し、教育の様々な取り組みを進めているところです。

第2期芦屋市教育振興基本計画とは、第1期芦屋市教育振興基本計画の課題と取り組みを踏まえながら、国や県でも振興計画が策定されていますので、方向性を参酌したうえで、重点的に取り組む中期的な考え方や具体的な施策を示しています。

本計画の特徴としては、行政や学校での取り組みだけではなく、家庭や地域の役割について、どういう役割を担うのかを例示しています。オール芦屋でこどもを育てていきたいという思いの下で策定しています。また、今回の計画では、指標の設定について、合計32の項目において数値を掲げております。更に、本市では読書が大好きなこどもの育成を目指しており、重点目標の4つ目の読書のまちづくりの推進について、大きな5本柱の1つとし、読書活動に取り組んでいることが特徴となっています。

川原企画部長 説明は以上です。説明のとおり、現在、教育大綱は、教育振興基本計画をもって大綱に代えることとしており、教育振興基本計画の概要として、教育施策の体系についてご説明をしました。それでは、教育大綱の取扱いについて伺いたいと思います。市長の考えはいかがでしょうか。

いとう市長 大綱は、市長が定めるとされていますが、この度はあまり時間がございませ

るので、今までどおり、平成28年3月に策定した第2期教育振興基本計画を尊重し、大綱に代えることとしたいと考えております。次期の教育振興基本計画策定時に、私の考え方を改めてお示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし

福岡教育長 教育振興基本計画は、令和2年度で第2期が終了となります。そのため、これから準備を行い、来年1年をかけ、作り上げていきます。市長がトップである本部会での議論等を経て、芦屋の子どもたちにとって、市民にとって、一番良い方向性のものができると考えておりますので、市長のご提案について、賛同いたします。

川原企画部長 それでは、教育大綱については、引き続き第2期芦屋市教育振興基本計画をもって大綱と代えるものとします。次期の教育振興基本計画策定時に市長の考え方を明らかにされることになります。

【議題2 市立幼稚園での3年保育の実施について】

川原企画部長 はじめに、市長よりご発言をお願いします。

いとう市長 かねてから市立幼稚園での3年保育が実施できないかと考えており、実施に向けて検討していただければ幸いです。実施については、令和3年4月から、市内の1園での試験的な開始を考えています。実施する場合の課題や方向性などを教育委員の皆さまと確認、共有することができればと考えておりますので、よろしくをお願いします。

川原企画部長 それでは市長のご発言を受け、教育委員の皆さまからご質問、ご意見をいただけますでしょうか。

越野委員 現在の3歳児について、就園先の状況についてお伺いします。主に、市外の幼稚園やこども園に就園されている児童は何人ぐらいおられますか。

山川管理課長 3歳児の市外の就園先としては、今年度、把握している数字としては、76名です。

越野委員 市内の市立幼稚園にて3年保育があれば通園するが、やむなく市外に通園されている子どももいると思いますので、市内で3年保育の環境を整えることは大切だと思います。3年保育については、保護者からも要望が出ていることから、市長の提案を受けて実施することは嬉しく思います。

小石委員 3歳児保育については様々な経緯がありますが、必要性はあります。これまで

いろいろな方の主張もある中で、なかなか前に進み出せませんでした。私立幼稚園への配慮や、予算面の問題もあり、難しいテーマでありました。こども園での3歳児の様子や保護者の反応を見ながら、考えていこうというのが今までの流れでしたが、芦屋市でも3歳児保育の幼稚園をやってもいいかと思いますが、市立のこども園もスタートしていますので、こども園に配置されている先生からも話を伺い、イメージを持ちたいと思います。基本的には、幼稚園で3歳児の試行を行うのは、良い考えだと思います。

浅井委員 これまでも学校教育審議会での答申にもあったように、私立幼稚園は大正時代からの古い歴史と伝統があり、芦屋の幼児教育をけん引してきたということの配慮や尊重があり、市立の3年保育については踏み出せませんでした。現在、私立幼稚園では2歳児の児童に対して、活動を積極的にされているとお見受けします。市立幼稚園の1園で試験的に実施するのであれば、私立幼稚園の妨げにはならないのではないかと思います。市立の認定こども園が開始し、様々な検証を行い、3歳児の教育は重要と考えていますので、市長の民意を背負っての決断には異論はないところです。

木村委員 以前から市立幼稚園での3歳児保育の実施を申し上げており、3歳児から幼稚園での教育は、教育効果が非常に高いということで、市立幼稚園でもするべきではないかと申し上げてきました。本来、市立幼稚園が提供するものはミニマムであるが、今はその範囲が変化してきています。現在では、3歳児から教育を行うということが当たり前になってきており、私立幼稚園に気兼ねして、3歳児は控えてきたという経緯がありますが、配慮のし過ぎではないかと思い、私立も市立もより良い教育をしていけばと思っていました。しかし、これまでのあり方の計画や、認定こども園での3歳児の受け入れが基本的な考え方でもありますので、実際には実現してきませんでした。ただ、教育の無償化の話が出てきて、先行きがわからなくなってきており、場合によっては、市立よりも私立に児童が流れてしまう可能性もありますし、3歳児保育を実施したからといって市立の人数が回復するとは考えていません。基本的には、提供すべきサービスをする観点から3歳児保育をすべきと考えますが、先行きがわからないという点が1つあります。それから、従来のあり方計画を考えると、大きく改変するわけにはいかないのです、試験的に実施という位置付けでしか始められないとともに、試験的な実施を経ずして行うべきでないと思い

ます。また、市長が公約として掲げており、民意がその公約を選んだということなので、実現していかなければならないことから、試験的にやるべきだと思います。気になるのは、財政的な面であり、どの程度の予算が必要になるのかを伺いたいです。

山川管理課長 3歳児保育の財源は必要となり、費用については、主に人の配置によるものになります。正式な見積もりはこれからになりますが、数百万円程度が必要になると思います。本市の財政状況をみながら、総合的に判断を行いたいと思います。

木村委員 施設の改編と人件費の兼ね合いになると思いますが、基本は人件費が主になると考えてよろしいでしょうか。

岸田管理部長 そのとおりです。3歳児への対応について、ハード面では問題ないと考えます。経費については、ほとんどが人件費となります。試験的实施になりますので、規模や定員についてはスピード感をもって検討、決定し、決定次第教育委員の皆さまに報告いたします。

木村委員 1人の先生の配置につき数百万円費用がかかるのでしょうか。

岸田管理部長 配置は1名になるのか、1.5名になるのかは未定ですが、人件費については、数百万円ほどかかることとなります。

越野委員 試験的に実施するとのことですが、検証結果によっては廃止や拡充を考えるのか、また、検証時期について伺いたいと思います。

岸田管理部長 検証結果については、初めて実施することなので、現段階では想定できておりません。また、保育料の無償化のことや市立のこども園の整備もあり、今後は状況が変わりますので、まずは試験的に実施してみたいということになります。期間や検証のタイミングについては、考えてまいりたいと思います。

浅井委員 今までの市立幼稚園では、3歳児保育は実施していないので、先生方のスキルについてはどのように対応していくのでしょうか。

澁谷学校教育部主幹 先生方の指導力は今後構築していく必要があると考えています。具体的には、阪神間の市立幼稚園で3歳児保育を実施している市への見学や、可能であれば実地体験の形で部分的に一緒に保育をやらせていただく機会を設けたいと考えております。また、市内のこども園や保育所などのこどもの様子を見せていただき、一緒に研究会を行いながら、先生方の教育力を高めていきたいと思っています。また、3歳児の教育課程も練り上げていきたいと考えております。

浅井委員 これまでも教育について研究をしてこられたこともあるので、実践に向けて、市立の認定こども園と交流しながら、よろしくお願いします。

小石委員 前市長の時は、市外に通園している園児を市内に戻さないといけないという話もありました。それだけ魅力的な保育を市立幼稚園での実施が必要であるという話でしたが、3歳児保育の魅力なしでは、なかなか呼び込めないのではないかとの意見がありました。保育料の変化がある中で、相当頑張った保育を試験的な中でも実施していかなければ、市立幼稚園に戻ってもらえないのではないかと思います。先生方のスキルやカリキュラムを含めて総合的に考えて、試験的实施をお願いしたいと思います。

岸田管理部長 施策の位置付けとしては試験的ではありますが、通園されるこどもにとっては試験的ではないので、ご指摘の点については、しっかり認識したうえで取り組んでいきたいと思います。

木村委員 浜風幼稚園の廃園の際からずっと言われていますが、廃園する前に3歳児保育の実施をなぜしないのかとの意見がありました。公が3歳児保育を提供することが当たり前になってきている中、今後統廃合を考えていく必要がある際に、3歳児保育を試験的にやっておかないと、廃園の説明に対して、市民の理解を得ることは難しいと考えますので、試験的に実施することは非常に重要だと思います。

福岡教育長 待機児童がある中で、就学前の施設のあり方について、市をあげて議論してきました。幼稚園にとって、3歳児保育が当たり前となっており、公がどういった形で担っていけばよいのかということで、認定こども園の1号として提供するという考え方になりました。幼稚園の3歳児保育について、市長よりご提言をいただき、教育長としましては、教育委員の皆さまと一緒に、否定するものではありません。試験的といっても、こども達にとって就学前の大事な時期なので、良い保育をしないといけません。そのためにも、まず1園で調査、研究しながら進めることは、良いことだと思います。令和3年4月から試験的に1園を実施するという方向性について、教育委員会としても、市長のご提言に、同意ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

いとう市長 ありがとうございます。意見交換の中で、各委員が仰ったように、芦屋市は私立の幼稚園と一緒に発展してきた歴史がありますので、尊重しつつ、新しい取り

組みを行っていきたいと思っています。芦屋市が子育ての中で、選ばれる自治体として発展していくために、3歳児保育に挑戦をしたいと思っていますので、開始するにあたり様々な課題はあると思いますが、よろしく願いいたします。

川原企画部長 それでは本日予定していました2つの議題が終了しました。最後に、教育長より挨拶を頂戴します。

福岡教育長 市長よりご提案があった通り、引き続き、教育振興基本計画を大綱としていくことについては、教育委員会もその方向性で進めます。また、3歳児保育の試験実施については、市長及び教育委員会において方向性が確認できましたので、今後はスピード感をもって、どの園で、どの規模で行うかの議論をし、諸課題の整理を行い、教育委員会において方向性を決定し、市長に報告するとともに、議会や市民の皆さまに方向性を示し、進めていきたいと思っています。

川原企画部長 本日の議事は以上です。次回の開催は現在のところ未定ですが、必要に応じて開催したいと考えております。ありがとうございました。

以 上